

大学院理工学研究科物質生命工学専攻機能材料工学講座 教員公募

募集人員	助教 1名（テニュア教員育成制度適用※）
専門分野	新しい金属材料またはセラミックス・ガラス材料の開発、構造及び特性に関する研究
担当科目	物理や数学の演習科目および講義科目、物理学実験やPBLなどの実験実習科目
応募資格	(1) 博士あるいはPh.D.の学位を有する方または取得見込みの方 (2) 機能材料工学に関する優れた研究業績を有する方 (3) 工学科材料デザイン工学コースおよび物質生命工学専攻・機能材料工学コースの教育および管理運営に熱意がある方
着任時期	令和2年4月1日
雇用条件	給与は、年俸制を適用する。
提出書類	(1) 履歴書 (2) 研究業績 (3) 教育業績 (4) その他の業績 (5) 今後の活動の抱負 (6) これまでに獲得した研究助成一覧 (7) 主要な研究業績の別刷（5編以内） (8) 応募者について所見を求め得る方3名以内の氏名・役職・連絡先 <u>上記提出書類(1)～(5)については、愛媛大学工学部ホームページ</u> <u>(http://www5.eng.ehime-u.ac.jp/about/kyoinkoubo/index.html)</u> に掲載してある[教員公募：応募書類]の様式にしたがい作成してください。（ホームページの見本を参考にしてください。） <u>上記提出書類(1)～(6)については、郵送とは別に電子ファイル(Word)を下記メールアドレスへ提出してください。</u> 令和元年10月18日（金）必着
応募期限	令和元年10月18日（金）必着
面接審査	一次審査（書類選考）の合格者に対して令和元年11月頃に実施予定なお、面接審査に伴う旅費の支給はありません。
書類送付先	〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学大学院理工学研究科物質生命工学専攻機能材料工学コース コース長 教授 青野 宏通 E-mail : aono.hiromichi.mf@ehime-u.ac.jp TEL : 089-927-9856 Fax : 089-927-9856 封筒に「教員応募書類在中」と朱書の上、簡易書留にて送付してください。 [なお、応募書類は返却いたしません。] 書類送付先と同じ
問合せ先	材料デザイン工学コースホームページ https://www.mat.ehime-u.ac.jp
その他	(1)男女共同参画社会基本法の趣旨に沿って、教員の選考を行うとともに、ダイバーシティ研究環境実現の取組を推進しています。 ・若手研究者キャリア支援事業：若手研究者（出産・育児負担のある女性研究者及び男性研究者）に研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う目的で研究支援員を配置する制度です。

- ・女性研究者支援員制度：出産・育児・病気けが等治療・介護・管理運営等業務のため研究活動に支障が生じた場合、事案ごとに、女性研究者本人、または該当研究者が所属する研究室に研究支援員を配置する制度です。
 - ・Dual Career 支援制度：教員のパートナーが研究者でありかつ別居している場合、該当研究者が一定期間研究活動を行うことができるよう、本学の研究者として採用する制度です。
 - ・保育施設：「えみかキッズ」（城北キャンパス）、「あいあいキッズ」（重信キャンパス医学部附属病院保育施設）の2箇所を設置しています。「あいあいキッズ」には、病児保育制度もあります。
 - ・学童保育：春・夏・冬の長期休暇中の学童保育を実施しています。また、「あいあいキッズ」では、通年の学童保育を実施しています。
- (2)個人情報保護のため、応募書類に記載された個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。また、応募の秘密は厳守します。
なお、選考の結果、採用される方の氏名を愛媛大学ホームページで公表させていただきます。

愛媛大学採用情報：<http://www.ehime-u.ac.jp/information/employment/teacher.html>

(※) テニュア教員育成制度

愛媛大学では、総合力（教育力・研究力・マネジメント力）の高い大学教員の育成を目指して、平成25年4月から「テニュア・トラック制度」を導入しました。

具体的には、新規採用された講師（医学系研究科、附属病院、先端研究・学術推進機構プロテオサイエンスセンター重信ステーション及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び助教（医学系研究科臨床系、附属病院及び総合健康センターに所属する者を除く。）及び実務家教員等（教授、准教授等）について、5年の任期を付し、任期中の最初の3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに、任期中の最初の3年間に財政的支援（研究費の配分等）を行います。

テニュア資格（終身雇用）の審査については、期間中の2年6月を経過した日から2年9月を経過する日までの3ヶ月間の期間内において中間審査を、4年4月を経過した日から4年7月を経過する日までの3ヶ月間の期間内において最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した者をテニュア職に移行させます。最終審査に不合格となった場合は、5年で任期満了となります。

なお、詳細についてはテニュア教員育成制度に関するホームページ
(URL : <http://ts.adm.ehime-u.ac.jp/>) をご覧ください。